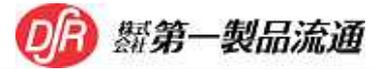


# NEWS RELEASE

平成 18(2006)年 10 月 25 日(水)

【報道関係者各位】



自治体・企業が安心して物流業務委託できる「第一信書便」を開始！

「第一信書便クイック」と合わせ、3種の役務提供は  
新潟県内の一般貨物運送事業者で初めて

“夢のカタチ”“感動の心”である紙工製品をとどける会社 株式会社第一製品流通(代表取締役社長 堀(ほり) 一(はじめ))は、総務省信越総合通信局(局長 田中(たなか) 秀一(ひでかず))より、郵政行政審議会の答申に基づき、本日、特定信書便事業の許可を受けるとともに、信書便約款及び信書便管理規程の認可を受けました。管内では6社目、県内では3社目ですが、一般貨物運送事業者で3種類の役務を提供するのは、当社が新潟初になります。

【経緯】当社は、第一印刷所グループ(D sNET グループ)の運送・倉庫事業を担い平成18年10月で創立12周年を迎えましたが、その間、お客様とのコミュニケーションを大切にしながら、物流代行・業務委託による「コスト削減」「サービス向上」「高度専門性の追求」を通じ、地域・企業発展のお手伝いをしてまいりました。そのなかで、紙工製品の配達に合わせ自社内や企業間で行う「文書交換や配布業務」や、高品質な「自治会への配布業務」など、個人情報取扱に責任のある業務に対する体制作りを求める声が高まっていることを踏まえ、特定信書便事業に取組、一般貨物運送事業の取扱品目の拡充を図ることといたしました。事業開始日は平成19年1月1日です。

## 特定信書便事業「第一信書便」「第一信書便クイック」の提供

第一信書便 提供区域:新潟県内(ただし、佐渡市および粟島浦村を除く)

- ・ 1号役務(長さ、幅及び厚さの合計が90cmを超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達)提供と、3号役務(料金の額が千円を超える信書便物を送達)提供の名称

第一信書便クイック 提供区域:新潟市内

- ・ 2号役務(信書便物が差し出された時から3時間以内に送達)提供の名称

信頼を築くために安全・迅速・協調を大切にする第一製品流通は、お客様に“夢のカタチ”“感動の心”である紙工製品をとどける物流サービスの充実に今後も努力いたします。

<この件に関するお問い合わせ>

(株)第一製品流通 営業部営業開発課 五十嵐

〒950-0134 新潟市亀田曙町 3-6-25

TEL.025-382-1414 FAX.025-382-4033

<http://dsrnews.jp/> <mailto:info@dsrnews.jp>